

第 8 編 下水道編

第1章 下水道設計

第8101条 下水道設計の区分

1. 下水道設計は、次の区分により行うものとする。
 - (1) 下水道管渠詳細設計
 - (2) 下水道終末処理場・ポンプ場詳細設計
2. 下水道終末処理場・ポンプ場詳細設計については、別途特記仕様書に示すところにより、行うものとする。

第8102条 下水道管渠詳細設計

下水道管渠詳細設計は、事業計画図書に定められた管網図に基づき、次号以下に示す要領により、地形、環境、分水嶺等計画路線の現地を考慮し、下水道管渠工事に必要な本体、付属設備、土工、道路付属物、舗装仮復旧及び仮設等の設計を行うものとする。

(1) 位置図

位置図は、地形図に施工箇所を記入し、縮尺は1/10,000～1/30,000とする。

(2) 系統図

系統図は、設計対象流域について、事業計画の排水施設平面図により作成し、縮尺は1/2,000～1/3,000とする。

(3) 施設平面図

施設平面図は、施工箇所の管渠の平面図、形状、管径、勾配、線路番号、区間距離、柵、取付管等付属施設、補助工法区間、地下埋設物の位置等を記入し、隣接構造物、家屋その他構造物と明確に区分できるようにする。縮尺は1/300～1/500とする。

(4) 詳細平面図

詳細平面図は、地下埋設物輻輳箇所、伏越箇所、雨水吐口設置箇所、標準敷設設置位置以外に敷設する場合等、特に詳細図を必要とする場合に作成し、記入要領は施設平面図と同じとする。縮尺は1/100～1/300とする。

(5) 縦断面図

縦断面図は、施設平面図と同一記号を用い、管渠の位置、形状、管径、勾配、平面図との対照番号、区間距離、累加距離、管底高及び土被り、地盤の位置及び地盤高、マンホール（雨水吐室及び伏越室を含む。）の位置及び種類、下水の放流先の名称、高水位、低水位、平水位並びに現在及び計画の河床等の位置及び高さ、河川、地下道管渠を横断する主要な施設の位置及び名称、凡例、過大等を記入するものとし、縮尺は縦1/100、横1/300～1/500とする。

(6) 横断面図

横断面図は、道路幅員は拡大または縮小箇所、構造図の断面変化、地下埋設物の位置、種別の変化等を生ずる箇所並びに道路両側の擁壁、石垣等工事の施工によって影響を受けるところが懸念される場合に、必要に応じて作成するものとし、側溝、地下埋設物、家屋、計画構造図、土留、現地盤、計画地盤、電柱、街路樹、地下支障物件等を記入する。縮尺は1/50～1/100とする。

(7) 構造図

特殊な敷設構造図もしくは接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊雨水柵等特に構造を必要とするものは、施設平面図、縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成するものとする。縮尺は1/10～1/100とする。

(8) 施工計画書

施工計画書は、工程表、施工方法、概算工事費、仮設図等工事施工上必要な事項

を記載するものとする。

(9) 工事設計書

工事設計書は、必要に応じて金抜設計書、数量計算書、工事特記仕様書、工期算定計算書及び積算根拠資料を作成するものとする。

第8103条 成果物

受注者は、表 8. 1. 1 に示す成果物を作成し、第1117条成果物の提出に従い納品するものとする。

納品にあたっては、「オンライン電子納品試行要領」に基づき、原則、受注者が希望する場合にオンラインにて納品を行うものとする。

なお、オンラインによる納品が困難な場合は、監督員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

表 8. 1. 1 下水道設計成果物一覧表

設計種別	設計項目	成果物項目	縮 尺	摘要
詳 細 設 計	道路付属物設計	撤去復旧平面図	1/50	
		撤去復旧構造図	1/10～1/100	
	舗装仮復旧設計	舗装版撤去図	1/200～1/500	
		舗装仮復旧図		
	施工計画	仮設全体平面図	1/500	
		仮設全体縦断図	V=1/100～1/200 H=1/500	
		仮 設 横 断 図	1/50～1/100	
		仮 設 構 造 図	1/50～1/100	
		交通処理計画図	適 宜	
		各種施工要領図	適 宜	
	設計報告書	線形計算書		
		構造計算書		
		仮設設計書		
		換気排水計画書		
		施工計画書		
		数量計算書		